

国民年金基金掛金一括納付申出書

届書コード		0 3 3 1																		
加 入 員 番 号																				
氏名	フリガナ			生年月日	5.昭和		年	月	日											
	氏	名	7.平成																	
一 括 納 付 対 象 月				年 月分から 年 月分まで																
上記のとおり申出します。																		年	月	日
国民年金基金あて																				
住 所																				
(電話番号 ())																				
氏 名																				

太枠内をご記入ください。

納 付 日 付

掛金の一括納付を希望される方へ

1. 掛金の一括納付は同一年度中の掛金について数ヵ月分を一括して納付する場合に限り認められます。
2. 掛金の一括納付には割引は適用されません。
3. 一括納付掛金は、一括納付開始月分の掛金の口座引落とし時（対象月の翌々月の1日）に一括納付する月数分の掛金が一括して預貯金口座から引き落とされます。
4. 所定の期日に、預貯金口座の残高不足により一括納付掛金の引落としができなかった場合には、一括納付の取扱いは致しませんので特にご注意ください。
5. 掛金を一括納付された方が一括納付終了月前に国民年金基金の加入資格を喪失した場合には、資格喪失された月の前月までの通常掛金を納めていただいた後、残額をお返しいたします。
6. 一括納付申出書の提出期限は一括納付開始月の末日（必着）です（ただし、加入申出時に一括納付をされる場合は別になりますので、当国民年金基金へお問い合わせ願います）。
その日以降に申出書を提出されても一括納付の取扱をすることはできませんのでご注意ください。
7. 一括納付された場合、一括納付した期間は口数変更できませんのでご注意ください。